

足羽川ダム建設事業の検証における
計画の前提となっている
データの点検結果について

平成 24 年 2 月

国土交通省 近畿地方整備局

1. 点検を行うデータ

九頭竜川水系においては、平成 17 年度に九頭竜川水系河川整備基本方針を策定し、平成 18 年度に九頭竜川水系河川整備計画を策定してきている。これらの計画の策定以降、平成 21 年度までの間に、計画を変更するような大きな洪水、降雨は発生していない。

足羽川ダム建設事業の検証においては、九頭竜川水系河川整備基本方針、九頭竜川水系河川整備計画等の前提となっている流域の代表的な洪水の雨量データ及び流量データを点検した。点検を行った雨量データを別添資料－1に、流量データを別添資料－2に、それぞれ示す。

2. 点検の手法及び結果

2-1 雨量データ

<点検手法>

- ①別添資料－1のうち、「近畿地方整備局 九頭竜川水系 対象洪水観測所日雨量表」（既存資料）に記載されている日雨量データについて、欠測の有無を調べた。代表事例を別添資料－3に示す。
- ②「近畿地方整備局 九頭竜川水系 対象洪水観測所日雨量表」（既存資料）から、欠測が存在しなかった日雨量データについて、立体グラフを作成して近傍観測所の日雨量と比べて大きな差がないかを目視により調べ、日ズレ（日雨量が前日や翌日にずれて記載されていることをいう。以下同じ。）の可能性を調べた。代表事例を別添資料－4に示す。
- ③別添資料－1のうち、「近畿地方整備局 九頭竜川水系 対象洪水観測所時間雨量表」（既存資料）に記載されている時間雨量データについて、欠測の有無を調べた。代表事例を別添資料－5に示す。
- ④日雨量データと時間雨量データの両方が観測されている観測所について、「近畿地方整備局 九頭竜川水系 対象洪水観測所日雨量表」（既存資料）に記載されている日雨量データと「近畿地方整備局 九頭竜川水系 対象洪水観測所時間雨量表」（既存資料）に記載されている 24 時間分の時間雨量データの合計値について、洪水ごとに日雨量を縦軸、24 時間分の時間雨量データの合計値を横軸にプロットしたグラフを作成して、それらの間に大きな差がないかを調べた。代表事例を別添資料－6に示す。

<点検結果>

雨量データの点検を行い、転記ミス及び自記紙の読み取りミス（以下「転記ミス等」という。）についての修正を反映し、別添資料－11に示す「対象洪水観測所雨量表（点検後）」を作成した。

- ①日雨量データで 88 個（1 個とは、1 観測所×1 洪水を示す。以下同じ。）の欠測があった。これらは別添資料－11の作成に当たって用いないこととした。

- ②日雨量データで日ズレの可能性のある観測所は存在しなかった。そのため、別添資料－１１の作成に当たっては、全ての日雨量データを用いることとした。
- ③時間雨量データで 18 個の欠測があった。これらは別添資料－１１の作成に当たって用いないこととした。
- ④日雨量データと 24 時間分の時間雨量データの合計値の間に大きな差がある観測所はのべ 38 箇所あり、これらについて自記紙（原資料）と照合し、転記ミス等の有無を調べた。代表事例を別添資料－７に示す。別添資料－１１の作成に当たっては、時間雨量データに転記ミス等があることが認められたのべ 7 箇所については、原資料から読み取った値により修正した時間雨量データを用いることとした。また、原資料の値が読み取れない 31 個のデータは別添資料－１１の作成に当たって用いないこととした。

2-2 流量データ

<点検手法>

- ①「水位流量曲線図」（既存資料）に記載されている観測所の H-Q 式について、同一観測所における 5 年分の H-Q 式を重ねてグラフを作成した。また、「横断面図」（既存資料）に記載されている観測所の横断面図について、同一観測所における 5 年分の横断面図を重ねてグラフを作成した。これらのグラフから、断面の経年的な変化と H-Q 式の経年的な変化に不規則性が大きいと考えられる観測所の有無を調べた。代表事例を別添資料－８に示す。
- ②「水位月表」（既存資料）に記載されている時刻水位を用いて 1 時間前からの水位変化量のグラフを作成し、急激な水位上昇の有無を調べた。代表事例を別添資料－９に示す。

<点検結果>

流量データの点検を行い、別添資料－１２に示す「主要洪水流量表（点検後）」を作成した。

- ①断面の経年的な変化と H-Q 式の経年的な変化に不規則性が大きいと考えられる観測所は、認められなかった。
- ②水位の急激な上昇が認められる観測所はのべ 2 箇所あり、これらについて、上下流観測所の水位波形を一つのグラフに描き、水位波形が同一の傾向を示すか目視により調べた。代表事例を別添資料－１０に示す。その結果、2 箇所全てで水位波形が同一の傾向を示すことが認められたため、別添資料－１２の作成に当たっては、全ての流量データを用いることとした。

3. 検証作業に用いるデータ

足羽川ダムの検証に関する作業には、2. の点検により作成した別添資料－１１及び別添資料－１２に記載しているデータを用いることとした。